



発行日 2017年12月1日

日本新聞労働組合連合会 東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階 電話 03(5842)2201 FAX 03(5842)2250 ホームページ http://www.shinbunoren.or.jp/ アドレス shinbunoren.or.jp/ (年間購読送料共2000円(組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています))



次号に山中伸弥氏登場

次の1月号に、ノーベル生理学・医学賞を2012年に受賞した山中伸弥・京都大iPS細胞研究所所長のインタビューを掲載します。研究における安定雇用の重要性や科学報道への要望などを語ってもらいます。

沖縄2紙 印刷協業に合意



沖縄2紙が印刷協業の拠点と想定している那覇市天久の琉球新報社制作センター。奥は琉球新報本社ビル

職場に事前説明せず 転籍、待遇変わる恐れ

職場に事前説明せず 転籍、待遇変わる恐れ

沖縄タイムス社・豊平良孝社長と琉球新報社(富田詢一社長)は10月23日、次期輪転機を共同で購入し、印刷業務を協業することで基本合意した。翌24日付で両紙に同時掲載された記事によると、基本合意では次期輪転機に関する主要な設備投資を両社共同で行うことが確認された。一方、協業の運営方法、輪転機の機種選定、設置拠点、業務内容など具体的な事項については今後、両社による作業部会を設置し、集中的に協議するという。協業に向けた協議は秘密裏に進められ、発表までの間、両社の組合員に対し事前の説明はなかったため、当該局を中心に組合員の間には不安や動揺が広がっている。

両労組、連携し交渉へ

両紙の輪転機は現在、1999年から稼働しており、2020年度ごろに更新時期を迎える。次期輪転機の共同購入で両紙の経営基盤を強化し、地元紙として持続的な新聞発行を続けることとしている。同記事で琉球新報社の富田社長は「沖縄の新聞が報道・言論機関としての役割を保持していくための足腰の強化になる。今後、両紙の組合員は基本合意が成立した10月23日、全社員を対象とした説明会が開かれる」と述べた。

「社員身分、待遇については組合との合意事項」との説明があったほか、「現在の社員、印刷局員に不利な点を与えることはしない」との意向が示された。

一方、沖縄タイムス社での説明は印刷部門と組合側に対するものにとどまらず、両紙の印刷局員は全社員を対象にした説明会の開催を要求している。

「年闘」団交でも労使の議論を続け、社側は新組織の立ち上げで議論する。4次期輪転機の稼働、両社協業の開始時期については2020年度を目途とし、ロードマップ(工程表)を作成するとの説明があった。

ただ、両紙が出資する「新組織」については「分社化」になるのか、転籍は3セット以下とする。現在、両紙が2セットずつ、計4セットの輪転機を保有しているが、次期輪転機は3セット以下とする。拠点は那覇市天久の琉球新報社制作センターとする。

山陽新聞、謝罪を拒否

組合員への出向差別で

山陽新聞労組は10月31日、同紙の印刷局長による不当労働行為発言について、社側との団交を設定、発言の撤回を求めた。同局長は山陽新聞労組の田淵信吾委員長と加賀光夫副委員長に対し「別会社化反対の方針

を取り下げないと新工場には行かせられない」と旨の発言を行っていたが、発言撤回も謝罪もしなかった。また、「別会社化反対の方針の組合員を出向させることこそ不当労働行為ではないか」とも発言、あくまでも山陽新聞の組合員を出向で差別する姿勢を明らかにした。

31日の団交に出席した印刷局長は、新工場への出向の意向を聞く個人面談の席で加賀副委員長に「組合が別会社に反対していたことは、間違っていたと会社は断りをしなければならぬ」と私思慮している」と発言した。また、「組合が賛同したのか」と組合が賛同したのに対し「それぐらいのやる気はあっても、具体的なことはやらなさい」といいます。また、「組合が賛同したのに対し、組合員は『取り下げろ』との発言はしていないと否定。

しかし、「別会社化反対の方針」撤回をしてもならないと、出向扱いが会社としてはいけぬというものは当然ある」と、公然と差別的取り扱いをする姿勢を示した。

組合、和解金上積み提案

電波訴訟 パワハラも問題視

新聞通信合同ユニオン 電波新聞支部の残業代請求裁判が11月17日、東京地裁で行われた。合同ユニオン側は和解金以外に就業規則の早期作成など8項目の和解案を提示。有給休暇取得で精算手当がカットされる問題は12月から中止すると会社が説明した。

和解協議は今回で4回目。裁判開始以来、平山哲雄社長(71)が初めて出席し、裁判官との協議を行なっているが、和解成立には至らなかった。

また、裁判官側は社長によるパワハラについて問題視し、平山社長に直接、説明した模様。また、裁判所が示した和解金額案について、原告側は50万円の引き上げができないか改めて要求、被告側の検討を求めた。次回の和解協議は12月5日午後4時から。

2017年末一時金闘争は予定されたすべての労連統一行動日程を終え、22組合が妥結收拾し一定収束の方向に向かっている。11月30日時点の労連全体の回答平均は前年実績を上回っているが、これから交渉を控えている単組もあり、最終的に前年実績を超えるかは予断を許さない。

11月30日現在、41組合には、組合員すべてが60万円

有額回答が示され、平均は78万2571円で前期(17夏季一時金)実績比1万4643円、前年(16年末一時金)実績比では1万9416円のいずれもプラス回答となっている。前期実績を上回った組合は24組合、前年実績を上回ったのは18組合となっている。

日刊建設工業新聞労組では、組合員すべてが60万円

を下回らないという要求を会社に提出した。これに対し会社は11月17日、この回答方式で60万円を下回る組合員には一律60万円を支給するとの回答も示し、事実上の満額回答だった。

年末闘争の統一行動日程はすでに終了したが、共同通信労組や東奥日報労組などこれから交渉する組合もいくつかあり、今後さらなる労連全体の支援が必要だ。

「社員の身分、待遇については組合との合意事項」との説明があったほか、「現在の社員、印刷局員に不利な点を与えることはしない」との意向が示された。

一方、沖縄タイムス社での説明は印刷部門と組合側に対するものにとどまらず、両紙の印刷局員は全社員を対象にした説明会の開催を要求している。

「年闘」団交でも労使の議論を続け、社側は新組織の立ち上げで議論する。4次期輪転機の稼働、両社協業の開始時期については2020年度を目途とし、ロードマップ(工程表)を作成するとの説明があった。

ただ、両紙が出資する「新組織」については「分社化」になるのか、転籍は3セット以下とする。現在、両紙が2セットずつ、計4セットの輪転機を保有しているが、次期輪転機は3セット以下とする。拠点は那覇市天久の琉球新報社制作センターとする。

しかし、「別会社化反対の方針」撤回をしてもならないと、出向扱いが会社としてはいけぬというものは当然ある」と、公然と差別的取り扱いをする姿勢を示した。

四国地連委員長に上玉氏

ENPP労組が正式加盟



四国地連は11月10日、第4回の常任委員会と2017年度定期大会を、四国中央市の愛媛新聞東支社で開催した。従来から加盟の5単組に加えて、今年5月に結成された四国地連への加盟申請を行っていたENPPプリント(ENPP)労組も初めて参加。労連本部からは小林基秀委員長と伊藤明弘書記次長が駆けつけた。

常任委員会では夏以降の中国地連は11月25日、地連・労連とも未加盟の「みなと山口合同新聞社」(山口県下関市)は、県紙の仲間を交えての常任委員会を北九州市小倉で開催、4単組から10人が参加した。同地連は15年から同労組と交流を持っており、常任委員会に招待するのは昨年になる。

活動について情報交換。ENPP労組は、結成以降の経過や近況について▽社への組合結成通知の席で社長から要求書の受領を拒まれたこと▽団交の開催条件への社側からの不合理な制約▽団交中の不当労働行為にあたる可能性のある発言

など、いやがらせともとれる扱いが続いていることを報告した。

続いて開かれた定期大会ではENPP労組の四国地連への加盟が正式に承認され、牧野淳委員長(愛媛新聞労組)から記念の腕章が贈呈された。ENPP労組

の鈴木祐道委員長は「できなりの労組。できないことも多いが仲良くしてくだい」とあいさつした。

各単組報告では、組合組織率の過半数割れ、非正規労働者の増加、売り上げ減による賃金・一時金の減額などの課題を共有。新委員

長に上玉朝雄氏(四国新聞労組)が選出された。同氏は「各社微妙な違いこそあれ目指す方向は同じだと確信した。精一杯やっつけよう」と抱負を述べ、ガンバロ一三唱で締めくくった。

【前四国地連書記長・山岡健次郎】

理のない働き方のできる人を求めている」と述べた。

常任委員会では、各単組の報告と情報交換の他、中国労組が裁量労働制と打ち切り手当廃止協議、山陽労組が争議の状況についてそれぞれ詳しく報告。

今後の地連活動については、山陽労組支援の取り組みを地元岡山中心にすすめること、青女部活動を地連として支援することなどが確認され、みなと山口労組にも積極的な参加を呼びかけた。

みなと山口労組招き討論

小倉で中国地連常任委

中国地連は11月25日、地連・労連とも未加盟の「みなと山口合同新聞社」(山口県下関市)は、県紙の仲間を交えての常任委員会を北九州市小倉で開催、4単組から10人が参加した。同地連は15年から同労組と交流を持っており、常任委員会に招待するのは昨年になる。

「みなと山口合同新聞労組」の組合員数は約60人。同組合の筒井竜平委員長は「今年春でインフルエンザ予防接種の補助を勝ち取った。地域面の見直しなどで職場に少し余裕ができた」としながらも、問題点として「人員不足が労使共通の

ずなのに、家族との時間や命、健康を削って仕事をすることが普通という現在の働き方をおかしい「労働法が守られていない。現状ではザル法だ」働かせる側と働く側の両方を教育すべき」となど発言した。寺西さんは安倍首相が進める働き方改革の問題点の一つとして「残業は原則、月45時間、年360時間としながらも特例として月80時間繁忙期100時間未満、年間7200時間(休日労働含む9600時間)とすることは、過労死ラインの合法化だ。過労死防止法に逆行する」と指摘した。

2日目はシンポジウムやテーマ別分科会が開催され、メンタルヘルス対策がテーマの分科会では、医療、介護関係者らが、昨年からの原則義務化となったストレスチェックの結果活用、ハラスメント対策について発表があった。

全体集会では「人間らしく働くための2017くまもと宣言」が採択され来年、16年ぶりに福岡県で開催予定の第29回に向けて1年間の取り組みと成果を持ち寄ることを確認し閉会した。

【労働安全衛生部担当書記・及川しほ】

中広書記を講師に招き、裁量労働制に関する勉強会を開いた。残業をめぐると制度の変遷や他社の状況、裁量労働制のメリット・デメリットなどを包括的に学ぶ良い機会となった。

時事通信社は2013年に労組に裁量労働制の導入を提案したが、社員への浸透が不十分であることなど

を認め、現在は凍結状態となっている。いずれ再提案してやることも予想される中で、組合員の同制度に関する知識向上を図る必要がある。中執としては今後ともこういった勉強の場を積極的に設けたい。

田中書記は勉強会で、裁量労働制は、対象となる労働者の自主管理が非常に問

われる制度だと強調。自由に好きな取材ができるようになる可能性がある一方、記者は使命感が先に立つ職業であることから、命や健康が損なわれる危険性もあるとの懸念を述べた。

会場からは「経営側が裁量労働制を導入するメリットは「制度はローテーション職場になじまないのではないか」「企画業務型の導入の可能性はどのようになっているのか」などの質問が出た。

【時事通信労組・高山雄幸】

命削る働き方変えよう

「いの健」熊本でセミナー

働くもののいのちと健康を守る(いの健)九州セミナーが、学習・交流の場として、実行委員会形式で開催している「人間らしく働くための九州セミナー」に、ワーク・バランスや労働問題全般について理解を深めるもの。九州地連内各単組のほか新潟労働関係者、医療従事者など約450人が集った。同セミナーは毎年、九州各県持ち回りで開催されてお

り、新聞労連九州地連も実行委員会に参画している。第28回目の今回は「家族の役割」と題して労働者の家族的責任と健康の視点から問題提起。単身赴任であれ、家族帯同であれ、転居が伴うような遠距離の転勤は、家族生活に大きな影響を与えると説明し、転勤命令を拒否した労働者が解雇された裁判例を挙げた。転勤命令拒否にかかわる裁判では、最高裁が会社の都合

齋藤周群馬大学教授が「ワーク・バランス」と題して労働者の家族的責任と健康の視点から問題提起。単身赴任であれ、家族帯同であれ、転居が伴うような遠距離の転勤は、家族生活に大きな影響を与えると説明し、転勤命令を拒否した労働者が解雇された裁判例を挙げた。転勤命令拒否にかかわる裁判では、最高裁が会社の都合

を重視して労働者の権利を軽視する判決を出し、大きな影響を与えていると指摘した。

続くパネルディスカッションでは、全国過労死を考

える家族の会の寺西笑子さん、シングルマザー、遠距離介護中の労働者、労組関係者らパネリスト4人が登壇し、「生きるため、豊かに家族と暮らすために働くは

ずなのに、家族との時間や命、健康を削って仕事をすることが普通という現在の働き方をおかしい「労働法が守られていない。現状ではザル法だ」働かせる側と働く側の両方を教育すべき」となど発言した。寺西さんは安倍首相が進める働き方改革の問題点の一つとして「残業は原則、月45時間、年360時間としながらも特例として月80時間繁忙期100時間未満、年間7200時間(休日労働含む9600時間)とすることは、過労死ラインの合法化だ。過労死防止法に逆行する」と指摘した。

2日目はシンポジウムやテーマ別分科会が開催され、メンタルヘルス対策がテーマの分科会では、医療、介護関係者らが、昨年からの原則義務化となったストレスチェックの結果活用、ハラスメント対策について発表があった。

全体集会では「人間らしく働くための2017くまもと宣言」が採択され来年、16年ぶりに福岡県で開催予定の第29回に向けて1年間の取り組みと成果を持ち寄ることを確認し閉会した。

【労働安全衛生部担当書記・及川しほ】

中広書記を講師に招き、裁量労働制に関する勉強会を開いた。残業をめぐると制度の変遷や他社の状況、裁量労働制のメリット・デメリットなどを包括的に学ぶ良い機会となった。

時事通信社は2013年に労組に裁量労働制の導入を提案したが、社員への浸透が不十分であることなど

を認め、現在は凍結状態となっている。いずれ再提案してやることも予想される中で、組合員の同制度に関する知識向上を図る必要がある。中執としては今後ともこういった勉強の場を積極的に設けたい。

田中書記は勉強会で、裁量労働制は、対象となる労働者の自主管理が非常に問

われる制度だと強調。自由に好きな取材ができるようになる可能性がある一方、記者は使命感が先に立つ職業であることから、命や健康が損なわれる危険性もあるとの懸念を述べた。

会場からは「経営側が裁量労働制を導入するメリットは「制度はローテーション職場になじまないのではないか」「企画業務型の導入の可能性はどのようになっているのか」などの質問が出た。

【時事通信労組・高山雄幸】



齋藤周群馬大学教授



労働新書記に 杉村めぐるさん

来年の9月いっぱいまで退職する田中広書記の後任として、杉村めぐるさんが採用され、11月1日から本部署書記として勤務し始めました。

杉村さんは33歳。埼玉大学を卒業後、一橋大学大学院経済学研究科に進学し博士号を取得しました。その後、労働政策研究・研修機

構の研究助手や専修大学などで経済学や労使関係論の非常勤講師をつとめられました。労働組合運動や労働法規にも明るく、即戦力の人材です。

今後は賃金・社会保障対策部の業務を中心に青年女性部や争議対策などの活動も引き継いでいく予定です。

石巻で「被災地のいま」学ぶ

四地連共闘会議に約50人



大川小で遺族の佐藤さん(右端)の話を聞く参加者

東北、北海道、関東、北信越の「四地連共闘会議」が11月8、9の両日、宮城県石巻市で開かれた。これは東北地連の主催で、河北労組がホスト単組を務めた。四地連の組合員や新聞労連・小林基秀委員長ら約50人が参加した。

販売店主「紙ではなく情報を届ける」

初日は宮城県女川町の梅丸新聞店の阿部喜英さんが「新聞販売店から見た女川の復興」のテーマで講演。阿部さんは「停電で電話も通じなかった被災直後は新聞がとて頼りにされた。紙を届けるのではなく、情報を届けていた」と新聞配達の意味を語った。

「早期の争議解決を」

MICが支援総行動

新聞労連が加盟する日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)議長・小林基秀新聞労連委員長は11月24日、争議支援総行動を、桐原書店と大日本印刷(DNP)本社の都内2カ所で行った。

河北新報の記者が震災報道を振り返るパネル討論も実施。多数の児童が犠牲となった石巻市大川小の遺族取材をした水野良将記者は「話を聞いて感情移入するのでも疲れる。精神的に非常に落ち込んだ」と述べ、取材がストレスになることがあると述べた。

翌日は大川小を訪ね、小6だった次女を失った佐藤敏郎さんの話を聞いた。佐藤さんは震災前の学校の写真や財務資料の開示など、3項目の申し入れ書を桐原の門間正哉専務に手渡しした。門間氏は「組合や出版労連としっかり話し合ってきた」と述べた。

産の代表者がマイクを握り「出版印刷と世界1、2位を争う印刷会社であるDNPは恥ずかしい行動を」と呼び掛けた。その後、小林議長が同社の広報部担当者に申し入れ書を手渡した。担当者は「会社の上層部に伝える」と述べた。

これに関連し、「DNPファイナンス・偽装請負争議を勝たせる会」が11月28日、第8回総会を都内で開いた。同会代表幹事の小林MIC議長は「解雇されたら、被災地の復興に支障をきたす」と述べた。

豊かな自然を生きかした一次産業や観光業が盛んな道内。一方で、数年前から変わった視点で自然と向き合う事業が着々と進められているのをご存じですか。



苫小牧の特産品「ホッキ貝」(ぶらっとみなど市場)

豊かな自然を生きかした一次産業や観光業が盛んな道内。一方で、数年前から変わった視点で自然と向き合う事業が着々と進められているのをご存じですか。

地元で考えさせられる自然

北海道地連委員長 坂本一道 (苫小牧民報労組)

苫小牧の沖合でスタートした「CCS」。簡単に言うと、温暖化の原因とされる窒素酸化物の「二酸化炭素」を地中に封じ込めてしまおうというものだ。

過労死防げ／共謀罪廃止

MIC銀座デモに160人

秋年末闘争に向け、日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)と東京・中央区労働協会は11月24日、恒例の「夜の銀座デモ」を行い、160人が過労死防止や「共謀罪」廃止などを訴えた。

デモは午後7時、築地川銀座公園をスタート。政府が「働き方改革」と称しながら、過労死ラインとされ

縮まりに使われる恐れがあるとして廃止を訴えたほか、在日米軍海兵隊のヘリパッドが新設された沖繩・東村高江の集落近くに米軍ヘリが墜落したことに関連し、「高江ヘリパッドを使うな」「沖縄の民意を無視するな」などと声を張り上げた。



160人が「共謀罪廃止」などを訴えたMIC銀座デモ

また、今年7月に施行された「共謀罪」(テロ準備罪)はテロ対策ではなく、政府に批判的な団体の取り

あり、被災地の新聞社としてまだまだやるべきことがあると痛感させられた。帰りのバスの中で、大川小での出来事を語り継ぐ活動している佐藤さんへのカンパを募り、1万6200円が集まった。参加者の「厚意に感謝します」。

宮古毎日新聞労組のパワハラ訴訟終結後の今年4月に正社員となった原告の一人が11月1日、3年7カ月ぶりに制作部に復帰した。これにより有期契約の組合員に対する嫌がらせ目的で

宮古パワハラ訴訟原告

11月に制作部復帰

皆さんに支えられ、全労済は60周年を迎えました。

保障のことなら全労済

作られた試験紙配達の専属業務から2年7カ月ぶりに解放された。会社は試験紙配達の専属業務を全面的に廃止した。原告は編集部に戻った。1年半後、有期契約社

働き方改革で連携も

メディア労連と懇談

国内最大の中央労働団体「連合の新産別組織」メディア・広告・映画演劇労働組合連合会(メディア労連)の井内啓二会長(NHK労連議長)らが11月14日、新聞労連書記局を訪れ、小林秀委員長らと懇談した。両労連は同じメディアの労働者として、長時間労働の解消など共通するテーマでの連携を探ることを確認した。

懇談には、メディア労連設立の担当部長である連合総合組織局の吉住正男局長、新聞労連は相川和男書記長、加藤健書記次長が同席した。

席上、メディア労連がフリーランス記者など未組織の労働者の支援に力を入れる考え方を示したことに関し、小林委員長は「ともすると大企業組合のイメージが強い連合が、業界で最も弱い立場にあるフリーランスの支援に乗り出すことは画期的」と敬意を表した。井内会長からは「長時間労働の解消など『働き方改革』では一緒にやれたらと思う」と連携の提案があり、具体策を検討していくことで一致した。これに関連し、小林委員長は、一部の専門職を労働時間の規制から外す高度プロフェッショナル制度の創設に、新聞労連は一貫して反対していく考えを示した。

10月2日に設立したメディア労連は、NHK労連と(岡山市の労組も加盟した全映画の計9705人でス

新谷編集長招き討議

12月10日に新研部長会議

新聞労連新聞研究部は、12月10日午後0時半から東京・千代田区の主婦会館プラザエフで開く第41回全国部長会議に、週刊文春の新谷編集長を招く。組合員であれば、新研部長以外の参加も可。参加申し込みは12月5日(火)午前10時までは「メディアはファクト」で。

部長会議ではまず、新谷編集長と新研部メンバーが、「スクープ記事とSNSの活用」をテーマに、デジタル、SNSの活用、宣伝など様々なアイデアについて討議する。週刊文春は「メディアはファクト」で。

戦え」を掲げスクープを連発。取材対象者に直当たりする様子を動画で撮影し、雑誌発売前にインターネットに流してスクープを予告するなど、部数増につなげている。

これに続き新研部会を行い、労連新研部の年間活動方針、新研集会テーマ、労連機関紙掲載中の「こちら新研部です」に関して話し合うほか、組合・地連活動の報告と意見交換を行う。

問い合わせは新聞労連書記局 ☎03-5584212201へ。

新聞や雑誌など活字媒体が軒並み、部数減に苦しむ中、週刊文春は昨年、4度の完売を記録しました。同誌の新谷学編集長にスクープで勝負する背景や、デジタル媒体に事前に特ダネ動画などを流す手法について話を伺いました。12月10日に東京・四ツ谷で開かれる第41回全国新研部長会議で講師にお招きし、その極意を語っていただきます。

【聞き手・能田英二新研部長、笈田直樹新研副部長】



しんたに・まなぶ 1964年生 (証拠、証言は徹底的に突き詰まれ。1989年に文芸春秋に入社。「Number」マルコポーロ「編集部」「週刊文春」の記者デスクを経て、2012年より「週刊文春」編集長。近著に「週刊文春編集長の仕事術」(ダイヤモンド社)。ご要望により顔写真掲載できません。

非常に難しく、安定的な収入として考えるには上下動が激しい。今のうちにスマホにあらゆる情報をフラット化されて入ると、新聞、テレビ、雑誌に関する情報がフラット化されて入ると、新聞、テレビ、雑誌に関する情報は5万円から10万円に、記事使用料は3万円から5万円に値上げしました。スクープにはコンテンツとしての価値がある。スクープという形で強いコンテンツを生み出すことは、われわれが存続していく上での生命線なことです。

ただ、動画の使用料の予測はト

週刊文春編集長

新谷学さん

週刊文春ではスクープ記事をネットに事前に流したり、動画から、デジタルシフトは避けられたいと思っています。2

「論より事実、証拠」徹底



012年に編集長になった時から、デジタルシフトは避けられたいと思っています。2

右肩下がり、読者の部数は減ると、取材費や人件費が削られる。スクープを取るには手間ひまがかかり、金もかかる。それを惜しむようになれば記事の質が下がってしまう、負のスパイラルにはまる。その穴埋めになれば、記事使用

料もいただいています。実際の使用料は増えていす。適正な価格ほどのくらいか

非常に難しく、安定的な収入として考えるには上下動が激しい。今のうちにスマホにあらゆる情報をフラット化されて入ると、新聞、テレビ、雑誌に関する情報は5万円から10万円に、記事使用料は3万円から5万円に値上げしました。スクープにはコンテンツとしての価値がある。スクープという形で強いコンテンツを生み出すことは、われわれが存続していく上での生命線なことです。

ただ、動画の使用料の予測はト

2017年末一時金回答状況

11月30日現在

組合名	年齢	基準内	要求額	回答日	回数	回答額	前年比	前期比	組合名	年齢	基準内	要求額	回答日	回数	回答額	前年比	前期比
朝日	M 30								湯浅	M 39		1,161,000	11.10	△ 1	970,000	-9,000	-9,000
毎日	M 35		1,000,000	11.21	△ 2	648,881	3,881	2,241	信長	M 30	320,277	1,050,210	11.15	△ 2	895,571	-1,951	0
読売	M 30		884,559	11.16	△ 2	854,865	-549	0	野島	M 43		300,000	11.24	△ 2	171,000	4,000	2,000
大阪	M 30		878,899	11.16	△ 2	787,282	-613	0	北日本	M 38		970,000	11.13	△ 1	969,000	-13,000	1,000
西部	M 30		828,497	11.16	△ 2	730,424	-4,391	-2,927	福井	M 35							
日共	標準	328,100	996,470	11.6	1	955,341	-30,167	61,854	全中経	M 41	294,760	589,520	11.10	△ 2	442,140	10,842	6,470
時事	M 30								伊勢	M 35	453,010	1,100,000	11.21	△ 2	926,000	-6,000	1,000
東京	M 42	432,173	1,928,520	11.27	2	1,193,777	-8,086	-9,086	京都企	M 35							
日刊工	M 35	282,000							京都折	M 35							
道新	M 43	416,630	1,200,000	11.22	△ 3	1,025,000	-10,000	-23,000	日刊ス	M 35							
西日本	M 35		870,000	11.14	△ 2	833,136	5,098	-27,828	日刊運	M 35							
室蘭									神戸輸	M 35		260,000					
苫小牧									神奈良	M 35	345,080	860,799	10.19	△ 1	833,900	2,790	23
十勝									山陽	M 35	332,650	1,480,000	11.9	△ 1	1,190,000	-10,000	-10,000
東奥	M 43	406,651	1,150,000						中国	M 35		988,091	11.10	△ 1	954,224	5,424	2,712
東北	M 36	277,123	795,371	11.17	△ 2	557,104	-1,006	12,717	山陰	M 35		1,010,000	11.21	△ 2	975,000	0	0
岩手	M 35	345,850	1,095,187	11.9	1	913,227	11,650	9,208	愛媛	M 35	366,075	1,050,000	11.14	1	892,260	-16,461	22,977
山形	M 37	383,483	1,070,000	11.21	1	850,000	0	0	全徳島	M 43					1,336,596	-32,379	-32,439
河北	M 42	403,655							高知	M 43		1,070,000	11.24	2	1,034,577	-12,856	343
河北	M 35	384,180							四国	M 43	432,602	965,204	11.22	1	686,694	-5,177	-5,647
河内	M 40	386,451	664,218	11.22	△ 2	482,783	-75,283	-27,687	高知印	M 35							
福島	M 40	273,730	850,000	11.27	△ 2	667,000	-6,000	-4,000	ENP	M 35							
茨城	M 39	275,833	576,490	11.8	1	442,913	24,311	121	佐賀	M 35	271,227						
全野	M 35	316,167	845,752	11.16	△ 2	760,481	-1,701	-18,768	佐賀	M 35	330,800	755,490	11.13	△ 1	654,570	0	0
下野	M 35	288,500							大分	M 35	334,650	1,076,950	11.24	△ 2	884,430	-43,983	-12,033
上毛	M 38	332,774	1,005,243	11.14	△ 1	956,000	1,000	0	宮崎	M 35	344,930	1,015,238	11.28	1	873,825	-9,895	-6,554
埼玉									南日本	M 35		829,893	11.2	1	829,893	2,100	1,000
千葉									南海	M 50	243,630	730,890	11.27	△ 3	450,716		
神奈川	M 41		500,000	11.22	2	325,000	20,000	-5,000	琉球	M 39	317,647	1,026,650	11.17	△ 1	728,468	-21,792	-14,384
関東			850,000	11.15	1	616,000			沖縄	M 40	288,099	826,198	11.21	△ 2	777,214	8,049	11,152
報知	M 30	277,410	715,718	11.16	△ 1	676,881	3,627	-2,774	八重山	M 43							
スポニ	M 30		900,000	11.6	1	452,000	-110,400	-33,000	宮古	M 41							
東日	M 37	297,753	842,753	11.20	△ 1	593,185	6,144	41,099	宮古新								
日刊	M 35		850,828						平均		335,383	909,949			776,975	13,820	9,048
東京	M 35								組合		32	46			42		
新協	M 35		843,000						サンケ								
聞学	M 35								日中								
新設	M 35								道スポ								
化通	M 35								福島	M 35	421,678	1,050,000					
建学	M 35								山梨								
日通	M 40	283,745	600,000	11.7	△ 1	612,585	112,585	304,030	山本								
朝日	M 40								熊本	基準	30	629,151	11.13	1	632,347	8,310	-27,491
新聞	M 35																
通信	M 35																
A F	M 35																
西多	M 35																
特派	M 35																
員協	M 35																
会新	M 35																
社日	M 35																

(注) 次数欄の△は要結。●組合名前の○はスト確立、▽は闘争態勢、◎はスト実施。
 1. 高知は他に繁忙手当として30,000円。
 2. 山陽は協力感謝金一律10万円含む。
 3. 長崎は支給日に一律25,000円を別途支給